2024 年 4 月 1 日
オークマ株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1.　計画期間

2024 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

2.　目標と取組内容・実施時期

【目標 1. 女性採用比率を 15%以上とする】

- 2024 年 4 月～
  - 女子学生に対する積極的･重点的広報、情報発信強化
  - 女子学生向けインターンシップや会社説明会の実施により認知度拡大
  - 職種･職域の拡大検討･具体化により女性応募者の拡大
  - 男性も含めたメリハリある働き方、女性が働きやすい環境の実現に向けた取り組みのさらなる推進

【目標 2. 有休取得率を 75%以上とする】

- 2024 年 4 月～
  - 全社的な有給休暇取得促進日の設定による、休暇を取得しやすい職場環境の整備
  - 有給休暇の連続取得の奨励と、計画的な業務遂行および組織内の協力体制の構築
  - 新入社員への有給休暇付与日数の引上げならびに中途採用者へ入社日での有給休暇付与により、入社後早期からメリハリのある働き方と有休取得習慣の定着。